

令和4年度「東海村広域避難訓練」

10月18日、原子力災害の発生を想定して、村と協定を結ぶ避難先自治体の一つである守谷市への住民避難などを試行する「東海村広域避難訓練」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの実施となった今回の訓練には、参加に協力をいただいた住民や白方小学校の児童・保護者など約290人のほか、村職員、守谷市職員、警察や関係機関の職員など約200人が参加しました。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1525)

災害対策本部の立ち上げから、住民避難活動訓練へ

村では、午前8時に災害対策本部を立ち上げ、午前9時20分ごろ、防災行政無線放送や緊急速報メールなどで、住民へ避難開始を呼び掛けました。

今回の訓練は、「一時集合場所」に集合し、バスに乗り込み避難する方法と、「自家用車で直接避難する方法」で実施。それぞれ、約80キロ離れた守谷市の避難所(常総運動公園)へ避難しました。このほか、グループホーム入居者や在宅の避難行動要支援者、また、白方小学校の児童(6年生・7人)も訓練に参加しました。

住民らが続々と避難避難所での様子

避難所に到着した参加者は、検温・受付を済ませた後、参加者同士や児童らと協力しながら段ボールベッドの組み立てなどを体験しました。無事ベッドが出来上がり、来上ると、安堵の



表情を浮かべたり、実際に寝心地を確かめたりする姿が見られました。

また、両自治体の職員と住民の代表が議論して取り決めた、暫定的な避難所ルールの説明を受ける場面では、その内容をメモに取るなど、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

訓練を終えて、山田村長の思い

訓練終了後の会見で、山田村長は訓練への参加者や守谷市職員等々に感謝の意を述べるとともに、「原発に関する問題については、さまざまな立場があるため、自分の意見を口にすることが難しいこともあります。皆さんには今後も原発に対して、関心を持ち続けていただきたいと思います。今日の避難訓練についても、まずは家族で、そして近所の方々と共有していただき、関心の輪を広げていただきたいと思います」と話しました。



「東海村広域避難計画」とは？

国の「原子力災害対策指針」や「茨城県広域避難計画」との整合を図りつつ、日本原子力発電株式会社東海第二発電所での原子力災害の発生に伴う東海村民の村外(取手市・守谷市・つくばみらい市)への避難に際して、広報の方法や移動手段、一時集合場所、避難経路、避難所等を定めるものです。東海村広域避難計画(案)の掲載内容を一部紹介します。

●避難等の流れ

	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
地域住民	—	避難準備	避難 →
要配慮者	避難準備	避難 →	避難 →
児童・生徒	学校における保護者への引き渡し		避難 →

※放射性物質放出前の避難完了を原則としています。

●避難先



取手市、守谷市、つくばみらい市



役場災害対策本部

災害対策本部設置・運営、住民広報活動訓練

住民避難活動訓練



一時集合場所での受付



避難所運営会議



参加者からの質疑



段ボールベッドの設営



避難所（常総運動公園）での受付



避難所全体の様子

